

平成 27 年度政策評価部会の審議結果について

平成 28 年 3 月 24 日
政 策 評 価 部 会

1 平成 27 年度政策評価・施策評価の審議結果

平成 27 年度の政策評価・施策評価については、平成 27 年 5 月 19 日付けで、県が行った 21 政策 56 施策に係る政策評価・施策評価について、知事から諮問がなされた。

(県の政策評価・施策評価の状況)

	対象	評価項目	評価基準	県の評価原案
政策評価	「宮城の将来ビジョン」, 「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」で定めた政策及び施策	○政策の成果 ○政策を推進する上での課題と対応方針	○施策の成果等	○政策の成果 ■宮城の将来ビジョンの体系 順調：なし 概ね順調：8 政策 やや遅れている：6 政策 遅れている：なし ■宮城県震災復興計画の体系 順調：なし 概ね順調：5 政策 やや遅れている：2 政策 遅れている：なし
施策評価	「宮城の将来ビジョン」, 「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」で定めた施策及び事業	○施策の成果 ○施策を推進する上での課題と対応方針	○目標指標等の達成状況 ○県民意識 ○社会経済情勢等 ○事業の実績及び成果	○施策の成果 ■宮城の将来ビジョンの体系 順調：1 施策 概ね順調：19 施策 やや遅れている：13 施策 遅れている：なし ■宮城県震災復興計画の体系 順調：なし 概ね順調：18 施策 やや遅れている：5 施策 遅れている：なし

当部会では、第 1 分科会、第 2 分科会、第 3 分科会の 3 つの分科会に分かれて、平成 27 年 5 月 29 日から 6 月 19 日にかけて延べ 13 回の分科会を開催し、調査審議を行った。各分科会及び部会での審議を経て、県の評価項目「政策・施策の成果」の妥当性について判定（3 区分）を行うとともに、「政策・施策の成果」及び「政策・施策を推進する上での課題と対応方針」に対し、各々意見を付した。

判定結果は、次のとおりである。

【宮城の将来ビジョンの体系】

評価項目		判定及び意見		
政策 評価	政策の成果	適切 8 (9)	概ね適切 5 (5)	要検討 1 (0)
	政策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した政策数 12 (10)		
施策 評価	施策の成果	適切 16 (20)	概ね適切 15 (12)	要検討 2 (1)
	施策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した施策数 30 (19)		

※ () は昨年度実績

【宮城県震災復興計画の体系】

評価項目		判定及び意見		
政策 評価	政策の成果	適切 3 (3)	概ね適切 3 (3)	要検討 1 (1)
	政策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した政策数 7 (5)		
施策 評価	施策の成果	適切 11 (14)	概ね適切 10 (7)	要検討 2 (3)
	施策を推進する上での課題と対応方針	意見を付した施策数 21 (16)		

※ () は昨年度実績

(参考) 要検討の政策・施策

【宮城の将来ビジョンの体系】

- 政策9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実
- 政策9－施策24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実
- 政策11－施策28 廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進

【宮城県震災復興計画の体系】

- 政策5 公共土木施設の早期復旧
- 政策5－施策3 上下水道などのライフラインの整備
- 政策5－施策4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築

政策評価・施策評価に付した主な意見は、次のとおりである。

(1) 政策・施策の成果について

① 県民に分かりやすい評価体系や評価手法の検討

現在の政策評価・施策評価は、「行政活動の評価に関する条例」に基づき実施されており、毎年の評価を重ねる中で、評価の理由についても記載の充実が図られているところである。一方で、多くの施策において施策を構成する事業が複数の部局にまたがっていること等もあり、施策の方向と目標指標や施策を構成する事業との対応関係が分かりにくいものが見受けられる。また、東日本大震災の発生以降は「宮城県震災復興計画」に基づく政策・施策が評価対象となったことに加え、「宮城の将来ビジョン」においても取組に関連する宮城県震災復興推進事業が評価対象とな

るなど、その体系が複雑となってきた。

県民への説明責任を果たすことは政策評価・施策評価の重要な目的の一つであり、評価を行うに当たっては、政策で取り組む内容と政策を構成する施策との関係や、施策の方向と目標指標や施策を構成する事業との関係を明確にするほか、各分野における県の役割や市町村等との関係にも留意した上で、評価原案の作成においても、それらの関係を踏まえた内容とするなど、県民に分かりやすい評価体系や評価手法を検討する必要がある。

②目標指標の明確化及び評価理由の充実

目標指標の中には、調査に時間を要し現況値の把握ができていないものや、調査が実施されなかったことにより現況値の把握が困難となったもの、また施策の成果を評価するには十分ではないものが見受けられる。

目標指標による成果の把握に当たっては、迅速な現況値の把握や指標を設定した趣旨を踏まえた成果の把握手法の検討が必要である。また、設定されている目標指標では成果の十分な把握が難しい場合には、それを補完するデータや事業の実績、目標指標を取り巻く社会経済情勢を評価の理由に記載するなど、その成果を分かりやすく示す工夫が必要である。

③再生期にふさわしい目標指標の検討

宮城県震災復興計画に基づく施策には被災した施設等の復旧状況を目標指標としているものがあるが、東日本大震災の発生から4年以上を経過し、ほぼ復旧が完了しているものも見受けられる。

目標指標は評価対象年度の事業全体の進捗状況が的確に反映されるものを用いるべきであること、また、宮城県震災復興計画の再生期は「復旧」とどまらない抜本的な「再構築」に向けた動きを具体化する時期であることからすれば、宮城県震災復興計画に基づく政策・施策の評価に当たっては、県民生活に密着したソフト事業の推移や被災地における各種団体の活動状況など、施設等の復旧にとどまらない新たな視点を用いることも検討が必要である。

(2) 政策・施策を推進する上での課題と対応方針について

①的確な課題の設定及び対応方針の明示

政策評価・施策評価は、政策・施策・事業を立案・実施した後、その実績を評価し、次なる立案に反映させるPDCAサイクルの一翼を担うものであり、成果を重視する県政の推進に大きな役割を果たしている。一方で、課題と対応方針の中には、施策の方向に沿った記載となっていないものや、その記載内容が不十分なものも見受けられる。

評価の実効性を高めるには、政策・施策・事業の実施を通じて明らかとなった課題を検証し、今後の展開において改善を図るという姿勢が不可欠であり、課題と対応方針の記載に当たっては、施策の方向等の体系を十分に意識しつつ、目標指標の達成状況、県民意識との整合、社会経済情勢及び事業の成果等のほか、政策評価・施策評価の結果も踏まえ、現状分析に基づく課題を的確に設定するとともに、その課題を克服し施策の成果につなげるための具体的な対応方針を示すことが必要である。

また、政策評価における課題と対応方針については、政策全体に共通する課題と個々の施策に特有の課題を分析・抽出した上で両者を区別した記載とするなど、分かりやすく示す工夫が必要である。

②組織を横断した取組の必要性

政策・施策の中には、関係部局や関係機関と連携した取組が必要となるものや、他の政策・施策と連動した取組が必要となるものが見受けられる。特に、東日本大震災からの復旧・復興は、生活の場の再建や地域産業の再生など県民生活全般に関わるものを一体となって進めることが求められており、関係部局が情報を共有しつつ、歩調を合わせた事業展開を図ることが重要である。

課題と対応方針の記載に当たっては、必要に応じて部局横断的な取組や市町村をはじめとする関係機関との連携を視野に入れる必要がある。

2 部会審議の経過

平成27年5月19日 諮問

平成27年5月22日 第1回政策評価部会 部会・分科会の進め方等

平成27年5月29日～6月19日 分科会開催

第1分科会－7政策・19施策の調査審議／3回開催

第2分科会－7政策・20施策の調査審議／5回開催

第3分科会－7政策・17施策の調査審議／5回開催

平成27年7月 7日 第2回政策評価部会 答申とりまとめ

平成27年7月23日 答申